

消費税法の改正に伴う ガス料金改定等のお知らせ

平素は鳥取ガスをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。

新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直します。

※ガス料金の税抜価格是不変でございます。

今後もより一層のサービスの向上・保安の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象契約種別

- ガス小売供給約款による契約
- 暖房契約
- 家庭用高効率給湯床暖房契約
- 家庭用等ガスコージェネレーションシステム契約

経過措置について

2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さまにつきましては、2019年10月1日から2019年10月31日までに支払義務が初めて発生するガス料金は、旧税率(8%)が適用されます。



※経過措置が適用されるお客さまの10月分の検針票には、旧税率(8%)の基本料金が表示されています。新税率(10%)の基本料金が表示されるのは、11月分の検針票からとなりますので、予めご了承ください。

変更の概要について

① 料金表の変更

※単位料金は別途、原料費の変動に応じて調整いたします。
ご請求時の調整単位料金（単価）につきましては、検針票にてご確認ください。

【ガス小売供給約款による契約（一般契約）】

家庭用、小口業務用のお客さまに適用されます。

料金表種別	適用区分	変更前料金		変更後料金	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
		円 / 月	円 / m ³	円 / 月	円 / m ³
A	0m ³ から 10m ³ まで	873.72	249.99	889.90	254.62
B	10m ³ をこえ 20m ³ まで	993.60	238.01	1,012.00	242.41
C	20m ³ をこえ 80m ³ まで	1,827.79	196.30	1,861.64	199.93
D	80m ³ をこえ 150m ³ まで	2,183.76	191.85	2,224.20	195.40
E	150m ³ をこえる場合	2,533.68	189.51	2,580.60	193.02

(税込)

【暖房契約】

ガス暖房器具をご利用のお客さまに適用されます。

料金表種別	適用区分	変更前料金		変更後料金	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
		円 / 月	円 / m ³	円 / 月	円 / m ³
A	0m ³ から 10m ³ まで	873.72	249.99	889.90	254.62
B	10m ³ をこえ 20m ³ まで	993.60	238.01	1,012.00	242.41
C	20m ³ をこえ 40m ³ まで	1,827.79	196.30	1,861.64	199.93
D	40m ³ をこえる場合	3,565.29	152.86	3,631.32	155.69

(税込)

【家庭用高効率給湯床暖房契約】

高効率給湯器（エコジョーズ）とガス温水式床暖房をご利用のお客さまに適用されます。

料金表種別	適用区分	変更前料金		変更後料金	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
		円 / 月	円 / m ³	円 / 月	円 / m ³
A	0m ³ から 10m ³ まで	873.72	249.99	889.90	254.62
B	10m ³ をこえ 20m ³ まで	993.60	238.01	1,012.00	242.41
C	20m ³ をこえ 30m ³ まで	1,827.79	196.30	1,861.64	199.93
D	30m ³ をこえる場合	3,581.60	137.84	3,647.93	140.39

(税込)

【家庭用等ガスコージェネレーションシステム契約】

定格発電出力 5kw 未満のガスコージェネレーションシステム（エネファーム等）をご利用のお客さまに適用されます。

料金表種別	適用区分	変更前料金		変更後料金	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
		円 / 月	円 / m ³	円 / 月	円 / m ³
A	0m ³ から 10m ³ まで	873.72	249.99	889.90	254.62
B	10m ³ をこえる場合	2,214.43	115.92	2,255.44	118.07

(税込)

② 契約期間の廃止

「ガス小売供給約款による契約」以外の契約（選択約款）について、契約期間を廃止いたします。
また、契約期間の廃止に伴い、契約期間満了前の解約および契約変更・申込に関する規定も削除いたします。

※変更後の供給条件は当社ホームページ、事業所等窓口にてご確認ください。（書面をご希望の際は、表面記載のお問合せ先へご連絡ください。）

※上記変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。変更内容にご承諾いただけない場合は、表面記載のお問合せ先へご連絡ください。